

平成 24年度 第 1 回（東京会場） 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会

開催要綱

1. 趣 旨

近年、子どもと子育てをめぐる社会環境は大きく変化し、子どもや家庭をめぐる課題は複雑化、深刻化しています。そのようななかで、すべての子どもに良質な生育環境を保障し、子どもを大切にする社会の実現が求められています。また、社会的養護を必要とする子どもたちが、健やかに育ち、社会に参加していけるように社会的養護の施設機能向上や質の充実を図っていく必要があります。

そのためにも、施設の要である施設長の果たす役割は重要であり、子どもについての理解や支援に携わるうえでの知識・技術等の習熟が求められてきています。

また、親権に係る民法および児童福祉法の改正が行われたことにより施設長の役割が強化され、社会的養護施設の社会的使命に基づく施設長の果たすべき役割がますます大切になってきています。

本研修会は、こうした状況を踏まえ、社会的養護施設における養育や親権・権利擁護、施設の人材育成や、今般、受審と公表が義務化された第三者評価などについて理解を深め、施設長の専門性の向上を図ることを目的として開催します。

なお、本研修会は、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(設備運営基準)」の規定に基づき「厚生労働大臣が指定した者が行う研修」として実施するものです。

参考 ・設備運営基準：第 22 条の 2 第 2 項、第 27 条の 2 第 2 項、
第 42 条の 2 第 2 項、第 75 条の 2 第 2 項、第 81 条第 2 項
これにより、「施設の長は、二年に一回以上、その資質の向上のための厚生労働大臣が指定する者が行う研修を受けなければならない。ただし、やむを得ない理由があるときは、この限りでない。」と示されている。
・平成 23 年厚生労働省告示第 311 号（平成 23 年 9 月 1 日付）

2. 主 催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国児童養護施設協議会
全国乳児福祉協議会
全国母子生活支援施設協議会
全国情緒障害児短期治療施設協議会
全国児童自立支援施設協議会

3. 期 日 平成 24 年 9 月 19 日（水）・20 日（木）

4. 受講対象 社会的養護関係施設の施設長（児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設の施設長）
※ 受講者の決定にあたっては、前年度未受講の方を優先します

5. 会 場 「全国社会福祉協議会・灘尾ホール」
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル LB 階
TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509（全社協児童福祉部）

6. 受講料 16,000 円（宿泊費・昼食費は別となります）

7. 定員 250名 (先着順)

8. 申込締切 平成24年9月3日(月) ※但し、定員に達した時点で締め切ります

9. 日程・プログラム

			1200	1245	1300		1445		1630		1800
9月19日 (水)			受付	開 会 式	行政説明		講義 I		講義 II		
9月20日 (木)	講義 III	講義 IV	昼食 休憩		講義 V	閉 会 式					
	900	1045	1215	1300	1430	1440					

【第1日目／9月19日(水)】

12:00～ 受付開始

12:45～13:00 開会式・オリエンテーション

13:00～14:30 行政説明 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

14:45～16:15	講 義 I	「社会的養護施設における課題と今後の展望」 子ども(母子)をめぐる今日的な課題や、それにもなう社会的養護施設の役割とあり方などについて、 共通認識を深める 【講師】 柏女 霊峰 氏 (淑徳大学総合福祉学部教授・同大学院教授)
16:30～18:00	講 義 II	「子どもの発達保障と養育・援助過程のあり方」 子ども(母子)の最善の利益を守る養育・支援とは何か、またその実践のあり方について学ぶ 【講師】 村瀬 嘉代子 氏 (北翔大学大学院人間福祉学研究科教授)

【第2日目／9月20日(木)】

9:00～10:30	講 義 III	「施設における人材育成(職員養成)」 子ども(母子)の継続的支援のための職員の定着化や施設機能の向上につながる人材育成のあり方 を学ぶ 【講師】 増沢 高 氏 (子どもの虹情報研修センター 研修部長)
10:45～12:15	講 義 IV	「子どもの権利擁護と親権の見直し」 民法・児童福祉法改正の背景および概要について理解するとともに、子どもの権利を守るために施設 長が果たすべき役割や権限等について学ぶ 【講師】 磯谷 文明 氏 (くれたけ法律事務所 弁護士)

(12:15～13:00) 昼食・休憩

13:00～14:30	講 義 V	「第三者評価の理念、全体像と基本的考え方～養育と施設運営の向上に向けて～」 平成24年度より3年に1回以上の受審と公表が義務化された第三者評価について、その理念、全 体像と基本的考え方など、施設長として理解しておくべきポイントを学ぶ 【講師】 渋谷 篤男 氏 (全国社会福祉協議会事務局次長・政策企画部長)
-------------	-------------	--

14:30～14:40 開会式

10. 申込みについて

(1) 申込み方法について

受講および宿泊・交流会の申込みは、別添の申込書に必要事項を記入のうえ、名鉄観光サービス(株)新霞が関支店まで郵送またはFAXでお申込みください。

(締切前でも、定員に達し次第募集を終了させていただきます)

(2) 参加券等の送付について

研修会受講者には、申込受付後、9月10日頃までに参加券・昼食券等を発送いたしますので、研修会当日は忘れずにお持ちください。

(3) キャンセルについて

研修会受講料入金後のキャンセルについては、原則として受講料の返金はいたしかねます。研修会資料の送付にて代えさせていただきます。

また、宿泊・昼食のキャンセルにつきましては、別途記載の取消料をいただきますので、あらかじめご了承ください。

11. 受講証明書の発行について

本研修の全プログラムを受講した受講者に、各主催組織会長名で発行する「受講証明書」を研修会終了後にお送りします。(第2回終了後の送付となります)

12. 個人情報の取り扱いについて

(1) 個人情報の利用

受講申込書に記載された個人情報については、申込受付等委託業者(名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店)と事務局(全社協・児童福祉部)において共同利用いたします。同情報は、受講申込受付・受講管理・受講にあたり希望される宿泊等サービス提供等、研修会運営に必要な範囲内で使用します。

(2) 受講者名簿の作成

研修会受講者同士の交流をはかるため、受講申込書に記載された情報をもとに、受講者名簿(都道府県名・所属施設名・受講者氏名・役職名等)を作成し、受講者に配布します。

13. 「受講証明書」発行に伴う修了者名簿の取り扱いについて

受講証明書発行名簿については、厚生労働省及び厚生労働省を通じて関係地方公共団体に提供します。

14. 備考【重要】

本研修会は、本年度、東京・大阪で計2回の開催を予定しています。第2回(大阪会場)は下記日程・会場にて開催予定です。

[日 程] 平成24年12月13日(木)・14日(金)

[会 場] ホテル大阪ベイタワー(〒552-0007 大阪市港区弁天1-2-1)

※ 開催要綱は第1回終了後、10月頃送付予定です

15. 受講・宿泊・昼食等に関するお申し込み先（取扱代理店）

名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店（担当：波多野）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル LB階

TEL 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119

16. 研修の内容等に関するお問い合わせ先（事務局）

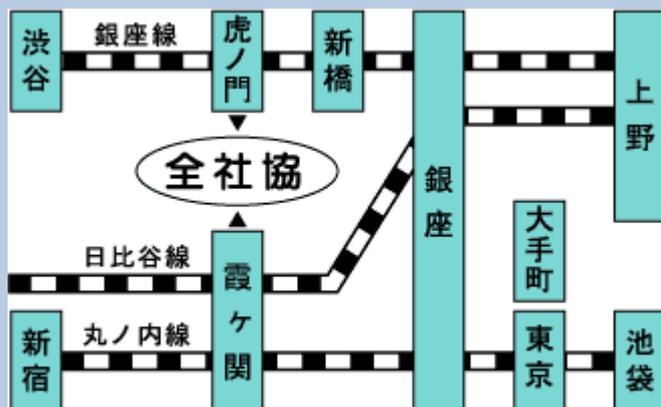
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部（担当：藤咲・樋川）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

【交通のご案内】

全社協・灘尾ホール 〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル



(最寄駅からのご案内)

地下鉄銀座線「虎ノ門駅」

11番出口より徒歩5分

地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線「霞ヶ関駅」

A13番出口より徒歩8分

地下鉄千代田線／丸の内線「国会議事堂前駅」

3番出口より徒歩5分

**平成 24 年度 第 1 回（東京会場）
社会的養護を担う児童福祉施設長研修会
受講・昼食・宿泊のご案内**

■受講料 16,000円(宿泊費・昼食費は含まれません)

■宿泊のご案内 ※表示の料金は朝食付、諸税・サービス料を含むお一人様1泊あたりの金額です

宿泊施設	申込記号	部屋タイプ	宿泊料金	①会場からの所要時間 ②最寄駅
新橋愛宕山東急イン	A-1	シングル (1室1名利用)	13,700円	①会場より徒歩 約15分 ②地下鉄銀座線「虎ノ門」駅 徒歩7分
	A-2	ツイン (1室2名利用)	8,700円	
マロウドイン赤坂	B-1	シングル (1室1名利用)	8,800円	①会場より地下鉄利用 約20分 ②地下鉄千代田線「赤坂駅」徒歩5分

※ 部屋数に限りがございますので先着順での受付とさせていただきます。ご希望の宿泊施設が満室となりました場合は、他の宿泊施設への変更をお願いする場合がございます。予めご了承ください。

※ ツインタイプ(A-2)のお申込はお申込時に同室者が決定されている場合に限らせていただきます。申込書の所定欄に同室者の勤務先およびお名前をご記入ください(当方では相部屋の組み合わせは行いません。ご了承ください)。

■昼食のご案内

研修2日目の昼食(お弁当)手配を承ります。ご希望の方は申込書にてお申し込みください。

お一人様…1,300円(お茶付、税込)

■申込および送金方法

- ① 申込書にご記入の上、郵送又はFAXにて名鉄観光サービス(株)新霞が関支店までお申込みください。
- ② 申込締切日後、9月10日頃に参加券及び振込依頼書をご送付させていただきます。到着後振込依頼書記載の口座に費用をご送金ください。

■申込締切日

平成 24 年 9 月 3 日(月)必着

(但し締切日以前でも定員250名に達した時点で申込受付を終了させていただきます)

■お申込後の変更・取消について

・変更・取消が発生した場合は、申込時の申込書を変更箇所がわかるよう訂正の上、FAXにて名鉄観光サービス(株)新霞が関支店にご連絡ください。

・宿泊、昼食の取消につきましては取消日より下記の取消料を申し受けます。予めご了承ください。

取消日	14~8日前	7~2日前	前日	当日12:00まで	当日12:00以降 および無連絡
宿泊	20%	30%	40%	50%	100%
昼食	無料	50%	100%	100%	100%

※受付時間外の変更・取消のご連絡は、翌営業日の受付扱いとなります。ご了承ください。

■お申込み・お問合せ先

※お申込後の変更・取消のご連絡は、お申込み時の申込書を変更箇所がわかるよう訂正の上 FAXにてお送りください。

名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店(担当 波多野)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルLB階

電話 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119

受付時間 平日 9:30-17:30 (土日祝日は休業となります)

平成24年度 第1回(東京会場)
社会的養護を担う児童福祉施設長研修会
受講・昼食・宿泊申込書 【9/19-20開催】

郵送又はFAXにて、名鉄観光サービス(株)新霞が関支店宛に **9月3日(月)**までにお申込ください。
※但し、申込締切日以前でも定員(250名)に達した時点で受付を終了させていただきます。ご了承ください。

送信日	月	日	新規申込	内容変更	参加取消
-----	---	---	------	------	------

●受講申込

都道府県または 政令指定都市名		種別	【↓該当する施設種別の番号に○印をつけてください】 1.児童養護施設 2.乳児院 3.母子生活支援施設 4.情緒障害児短期治療施設 5.児童自立支援施設
施設名			複数施設(種別)の施設長を兼務されている場合は、左記にご記入いただいた施設名以外の施設名を下記にご記入ください。
施設所在地	郵便番号	参加券等の送付先となりますので郵便番号・住所は正確にご記入ください。	
	住所		
	電話	FAX	ご担当者様
備考欄	※上記住所以外に送付希望の場合、送付先の①郵便番号・住所②送付先名称③担当者氏名④電話・FAX番号をご記入ください。		

フリガナ	性別	※宿泊申込記号	ツインの場合の同室者氏名	昼食申込 2日目(○印)
受講者氏名	年齢	宿泊日(泊数)		
フリガナ	性別	宿泊申込記号	同室者氏名(A-2申込の場合)	申しません
受講者氏名	年齢	9月 日より (泊)		申しません

※「A-2」のお申込みは同室者が決定されている場合のみ受付をさせていただきます。

●費用計算 お申込み内容に基づく費用計算をお願いします。

①受講料	②宿泊代	③昼食代(1,300円)	費用合計額(①-③合計額)
16,000円	1泊 []円×[]泊分	円	円

※参加券送付の際(9/10項を予定)費用合計額の振込依頼書を同封しますので到着後送金の手続きをお願いします。

●お申込み・お問合せ先 名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店 担当 波多野
電話 03-3595-1121 受付時間 平日9:30-17:30(土日祝日休業)

申込書送信先 FAX 03-3595-1119 (送信状は不要です)

お申込み後の変更・取消のご連絡は、本申込書を変更箇所がわかるよう訂正の上FAXにてお送りください